

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【中間会計期間】 第107期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 三国商事株式会社

【英訳名】 MIKUNI SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今野博文

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目10番7号

【電話番号】 03(3438)1021 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森本昇

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目10番7号

【電話番号】 03(3438)1021 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 森本昇

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,868,567	7,067,510	9,558,185	17,438,787	15,129,357
経常利益又は 経常損失() (千円)	40,583	1,088	220,961	74,490	104,894
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	55,779	7,344	186,203	115,473	89,526
中間包括利益 又は包括利益 (千円)	80,329	50,095	271,227	176,083	178,732
純資産額 (千円)	1,588,304	1,512,766	1,882,710	1,492,550	1,641,368
総資産額 (千円)	7,275,139	7,302,263	9,037,459	7,257,471	7,784,835
1株当たり純資産額 (円)	265.79	253.15	315.09	249.77	274.69
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	9.33	1.23	31.16	19.32	14.98
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	20.7	20.8	20.6	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,962	648,508	185,245	522,220	198,727
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,806	3,765	3,071	43,622	1,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,319	238,860	14,434	265,577	24,900
現金及び現金同等物の中 間(期末)期末残高 (千円)	657,832	1,321,851	758,670	431,037	610,581
従業員数 (人)	104	97	100	96	91

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期中間連結会計期間の期首から適用しており、第107期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	7,632,459	6,059,966	8,561,640	15,437,670	13,475,305
経常利益又は経常損失() (千円)	13,650	25,066	156,561	51,692	60,905
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失() (千円)	88,989	20,266	106,173	170,847	15,484
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	1,637,593	1,524,139	1,781,510	1,530,432	1,609,744
総資産額 (千円)	6,324,261	6,478,431	8,297,472	6,603,311	7,139,911
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	25.9	23.5	21.5	23.2	22.5
従業員数 (人)	75	78	80	75	71

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期中間会計期間の期首から適用しており第107期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京支店	34
大阪支店	16
日立支店	12
海外	20
全社(共通)	18
合計	100

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京支店	34
大阪支店	16
日立支店	12
全社(共通)	18
合計	80

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は常に安定しており、当社グループには労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに生じた事業リスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における我国経済は、海外経済の回復による輸出の増加に伴い、製造業を中心に企業収益は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費の低迷や半導体供給不足及び原油価格高騰による原材料価格の高騰等の懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境下にあります、当社グループは、新規仕入先の開拓を行うとともに、既存顧客の深耕と成長市場分野への参入のための施策を積極的に行い、収益の確保・増大に努めてまいりました。業績といたしましては、仕入製品の顧客への納期逼迫の状況が続きましたが、中国向け製品の輸出が伸長するとともに、新商流の増加や車載関連向け顧客への売上が順調に推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は9,558百万円と前年同期と比べ2,490百万円（35.2%）の増加、売上総利益は803百万円と前年同期と比べ259百万円（47.7%）の増加となりました。損益面におきましては、営業利益216百万円と前年同期と比べ213百万円（前年同期は3百万円の営業利益）、経常利益は220百万円と前年同期と比べ219百万円（前年同期は1百万円の経常利益）それぞれ増加となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は186百万円と前年同期と比べ178百万円（前年同期は7百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）の増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

東京支店

国内外で新型コロナウイルス感染症の流行が一段落したことにより、エンドユーザーの生産が本格的に再開し、車載関連の巻線・電線・配線板・電磁鋼板・電気絶縁材料の売上が大きく伸長いたしました。また、住宅・建材用樹脂・医療用光伝送ケーブルも増加となりました。特に世界的な半導体不足により、半導体向けテープ及び半導体装置向け機器用電線は、売上が前年同期比で大幅な増額となりました。この結果、当支店の売上高は4,604百万円と前年同期と比べ1,594百万円（53.0%）の増加となり、営業利益は85百万円（前年同期は24百万円の営業損失）となりました。

大阪支店

コロナ禍の状況が続く中で巣ごもり需要が継続し、二次電池用部材の需要は堅調に推移いたしました。また、産業機器及び工作機械関連等の需要回復を受け、電線・ケーブル・配線板材料の需要が回復したことにより、売上が前年同期比で大幅に増加いたしました。さらに新商流の増加も売上の向上に大きく寄与いたしました。この結果、当支店の売上高は2,277百万円と前年同期と比べ387百万円（20.5%）の増加となり、営業利益は36百万円（前年同期は14百万円の営業損失）となりました。

日立支店

電動工具用部材（輸出）が米国・欧州向けDIY需要関連で販売が好調に推移いたしました。また、白物家電用の電子部品がコロナ禍での巣ごもり需要増加により、大きく伸長いたしました。なお、電力案件向け絶縁材や制御盤用鋼材は減少いたしました。また、自動車用電子部品・医用機器向け鋼板・アミューズメント向け配線板材料は堅調に推移いたしました。また、期中に新商流が増加したことも加わり、売上が増加いたしました。この結果、当支店の売上高は811百万円と前年同期と比べ57百万円（6.6%）の減少となり、営業利益は22百万円（前年同期比は9百万円の営業損失）となりました。

海外

二次電池用部材の需要は堅調に推移し、米国・欧州向けのDIY需要関連において販売が好調に伸長いたしました。また、車載関連向け鋼板、塗料樹脂に売上が伸長いたしました。この結果、売上高は1,865百万円と前年同期と比べ566百万円（43.6%）の増加となり、営業利益は81百万円と前年同期と比べ49百万円（154.3%）の増加となりました。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
東京支店	4,317,225	152.6
大阪支店	2,619,699	152.7
日立支店	1,069,382	106.6
海外	850,033	91.9
合計	8,856,340	136.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
東京支店	4,604,620	153.0
大阪支店	2,277,017	120.5
日立支店	811,389	93.4
海外	1,865,157	143.6
合計	9,558,185	135.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から1,252百万円増加し9,037百万円となりました。主として、現金及び預金が148百万円、受取手形及び売掛金が573百万円、電子記録債権が279百万円、棚卸資産が101百万円、それぞれ増加したことにより流動資産が1,134百万円増加し、投資有価証券が140百万円増加したことにより固定資産が129百万円増加したことによるものであります。

負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から1,011百万円増加し7,154百万円となりました。主として、支払手形及び買掛金が851百万円、電子記録債務が52百万円、短期借入金が51百万円それぞれ増加したことにより流動負債が1,002百万円増加したことによるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末から241百万円増加し1,882百万円となりました。主として、利益剰余金が156百万円、その他有価証券評価差額金が95百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は758百万円となり、前年同期と比べ563百万円（42.2%）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、185百万円となりました。主な要因は、売掛債権及び仕入債務の増加によるものであり、前年同期と比べ463百万円（71.4%）の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円となりました。前年同期と比べ6百万円（前年同期は3百万円）の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、14百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入及び配当金の支払額によるものであり、前年同期と比べ253百万円（前年同期は238百万円）の減少となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除去等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
合計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場・非登録	単元株式数1,000株
合計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		6,000,000		350,000		1,333

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
昭和電工マテリアルズ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	792	13.26
日立金属株式会社	東京都港区港南1-2-70	755	12.64
株式会社ケイエムコーポ	愛知県名古屋市中区若葉通1-38	423	7.07
山崎商事株式会社	東京都江東区千石1-3-8	402	6.72
山崎 一	千葉県浦安市	382	6.39
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	254	4.25
東洋鋼板株式会社	東京都品川区東五反田2-18-1	195	3.26
有限会社千修	千葉県松戸市常盤平3-1-2	116	1.94
廣谷 真紀子	千葉県松戸市	97	1.62
池 毅彦	福岡県福岡市	81	1.35
合計		3,498	58.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,936,000	5,936	
単元未満株式	普通株式 40,000		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		5,936	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式25,000株(議決権25個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式781株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三国商事株式会社	東京都港区浜松町 一丁目10番7号	24,000		24,000	0.40
合計		24,000		24,000	0.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、みおぎ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第106期連結会計年度の連結財務諸表及び第106期事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

第107期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第107期中間会計期間の中間財務諸表 みおぎ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,581	758,670
受取手形及び売掛金	³ 4,230,543	4,804,083
電子記録債権	1,308,919	1,588,843
棚卸資産	695,760	797,652
前渡金	13,559	20,380
未収入金	47,098	⁴ 55,449
その他	6,438	7,707
貸倒引当金	24,586	21,281
流動資産合計	6,888,315	8,011,507
固定資産		
有形固定資産	^{1, 2} 278,265	^{1, 2} 275,274
無形固定資産	30,773	25,702
投資その他の資産		
投資有価証券	² 483,325	² 623,424
その他	152,958	150,351
貸倒引当金	48,801	48,801
投資その他の資産合計	587,481	724,974
固定資産合計	896,520	1,025,951
資産合計	7,784,835	9,037,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,653,656	2 3,505,096
電子記録債務	598,578	651,566
短期借入金	2 2,479,901	2 2,531,459
リース債務	738	745
未払法人税等	19,083	40,007
役員賞与引当金	6,000	1,850
その他	4 122,692	152,119
流動負債合計	5,880,650	6,882,845
固定負債		
リース債務	1,006	631
役員退職慰労引当金	56,560	21,510
退職給付に係る負債	137,405	133,786
繰延税金負債	67,845	115,974
固定負債合計	262,816	271,902
負債合計	6,143,467	7,154,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	2,967	2,967
利益剰余金	1,042,160	1,198,487
自己株式	3,436	3,444
株主資本合計	1,391,691	1,548,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220,567	316,045
為替換算調整勘定	28,213	19,704
退職給付に係る調整累計額	895	1,049
その他の包括利益累計額合計	249,676	334,700
純資産合計	1,641,368	1,882,710
負債純資産合計	7,784,835	9,037,459

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	7,067,510	9,558,185
売上原価	¹ 6,523,242	¹ 8,754,449
売上総利益	544,267	803,736
販売費及び一般管理費	² 541,108	² 587,559
営業利益	3,159	216,177
営業外収益		
受取利息	7,794	7,026
受取配当金	3,396	3,397
為替差益	-	1,067
受取手数料	-	13,662
貸倒引当金戻入額	5,245	5,330
雇用調整助成金	12,210	-
雑収入	5,429	3,191
営業外収益合計	34,076	33,675
営業外費用		
支払利息	21,222	20,779
手形売却損	240	168
為替差損	11,792	-
支払手数料	-	3,150
雑損失	2,892	4,794
営業外費用合計	36,147	28,892
経常利益	1,088	220,961
特別利益		
関係会社清算益	-	³ 11,822
投資有価証券売却益	4,468	-
特別利益合計	4,468	11,822
税金等調整前中間純利益	5,557	232,783
法人税、住民税及び事業税	529	35,255
法人税等調整額	2,316	11,324
法人税等合計	1,787	46,580
中間純利益	7,344	186,203
親会社株主に帰属する中間純利益	7,344	186,203

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	7,344	186,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,852	95,477
為替換算調整勘定	39	8,509
退職給付に係る調整額	1,062	1,944
その他の包括利益合計	42,750	85,024
中間包括利益	50,095	271,227
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	50,095	271,227

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	2,967	982,513	3,401	1,332,079
当中間期変動額					
剰余金の配当			29,879		29,879
親会社株主に帰属する中間純利益			7,344		7,344
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	22,534	-	22,534
当中間期末残高	350,000	2,967	959,979	3,401	1,309,545

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	126,825	31,992	1,651	160,470	1,492,550
当中間期変動額					
剰余金の配当					29,879
親会社株主に帰属する中間純利益					7,344
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,852	39	1,062	42,750	42,750
当中間期変動額合計	43,852	39	1,062	42,750	20,216
当中間期末残高	170,678	31,952	589	203,221	1,512,766

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	2,967	1,042,160	3,436	1,391,691
当中間期変動額					
剰余金の配当			29,876		29,876
親会社株主に帰属する中間純利益			186,203		186,203
自己株式の取得				8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	156,326	8	156,318
当中間期末残高	350,000	2,967	1,198,487	3,444	1,548,010

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	220,567	28,213	895	249,676	1,641,368
当中間期変動額					
剰余金の配当					29,876
親会社株主に帰属する中間純利益					186,203
自己株式の取得					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	95,477	8,509	1,944	85,024	85,024
当中間期変動額合計	95,477	8,509	1,944	85,024	241,342
当中間期末残高	316,045	19,704	1,049	334,700	1,882,710

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,557	232,783
減価償却費	13,674	8,995
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,675	3,592
受取利息及び受取配当金	11,191	10,423
支払利息	21,222	20,779
為替差損益(は益)	1,918	1,571
売上債権の増減額(は増加)	729,001	799,629
棚卸資産の増減額(は増加)	41,499	93,762
仕入債務の増減額(は減少)	167,333	896,399
投資有価証券売却損益(は益)	4,468	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,320	35,050
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	4,150
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	336	1,298
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,982	3,394
関係会社清算損益(は益)	-	12,199
その他	77,458	17,240
小計	678,023	214,269
利息及び配当金の受取額	11,195	10,501
利息の支払額	25,844	25,568
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,865	13,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	648,508	185,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	814
投資有価証券の売却による収入	4,630	-
投資有価証券の取得による支出	5,070	3,320
その他	4,206	1,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,765	3,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	268,352	15,009
配当金の支払額	29,131	29,067
その他	360	376
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,860	14,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	320	19,650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	890,813	148,089
現金及び現金同等物の期首残高	431,037	610,581
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,321,851	1 758,670

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

三国(国際)有限公司

三国(上海)電器件有限公司

三国永業(天津)国際貿易有限公司

MIKUNI TRADING ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

前連結会計年度において連結子会社でありました三国貿易(深圳)有限公司は、当中間連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

三国(国際)有限公司、三国(上海)電器件有限公司、三国永業(天津)国際貿易有限公司、MIKUNI TRADING ASIA(THAILAND)CO.,LTD.の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産は除く）

当社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

具体的な耐用年数

建物及び構築物	5～65年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に充てるため、連結会計年度における支給見込額に基づき、中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っております。

製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引に係る収益認識は、支給先に原材料等を譲渡する有償支給取引に関して、従前は当該原材料等の対価を収益として認識しておりましたが、当中間連結会計期間より、支給先に譲渡した原材料等のほぼ全量を買戻すことが予定されている場合は、当該原材料等の対価を収益として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、棚卸資産は192千円増加し、その他の流動負債は216千円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は216千円減少し、売上原価は192千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ24千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	403,598千円	408,339千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建 物	33,328千円	32,322千円
土 地	23,222千円	23,222千円
投資有価証券	49,082千円	58,573千円
合計	105,634千円	114,118千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
仕入債務	1,650,553千円	2,613,006千円
短期借入金	302,053千円	374,957千円
合計	1,952,606千円	2,987,964千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	6,596千円	-

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 通常販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	1,344千円	32,350千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運搬費	56,133千円	86,626千円
従業員給料及び手当	238,357千円	246,165千円
賞与	43,488千円	50,242千円
退職給付費用	9,187千円	7,578千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,000千円	5,230千円
役員賞与引当金繰入額	3,000千円	1,850千円

3 関係会社清算益

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

連結子会社であった三国(深圳)有限公司の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したこと等によるものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,183	-	-	24,183

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,879	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,683	98	-	24,781

(変更事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 98株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,876	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,321,851千円	758,670千円
現金及び現金同等物	1,321,851千円	758,670千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 本社におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	4,074千円	7,067千円
1年超	1,804千円	3,316千円
合計	5,878千円	10,384千円

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	622,350			622,350
資産計	622,350			622,350
デリバティブ取引 通貨関連		2,035		2,035
負債計		2,035		2,035

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	482,251	174,515	307,735
小計	482,251	174,515	307,735
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	482,251	174,515	307,735

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	622,350	177,836	444,514
小計	622,350	177,836	444,514
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	622,350	177,836	444,514

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、株式の減損処理にあたっては、財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能等を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	137,505		2,035	2,035
	合計	137,505		2,035	2,035

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,539,462
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,392,927

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離されて財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は主に「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っており、国内においては各支店が、海外においては現地関係会社が主体となって海外での製品販売の活動を行っております。当社及び当社の関連会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売拠点を基礎としたセグメントから構成されており、「東京支店」「大阪支店」「日立支店」「海外」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「大阪支店」の売上高が216千円減少、セグメント利益が24千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本			海外	計		
	東京支店	大阪支店	日立支店				
売上高							
外部顧客への売上高	3,010,339	1,889,408	869,167	1,298,595	7,067,510	-	7,067,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,363	85,626	204,061	106,769	397,821	397,821	-
計	3,011,702	1,975,034	1,073,229	1,405,365	7,465,332	397,821	7,067,510
セグメント利益又は セグメント損失()	24,200	14,125	9,478	32,224	15,580	18,739	3,159
セグメント資産	2,546,859	1,342,247	621,729	1,113,528	5,624,366	1,677,897	7,302,263

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額18,739千円には、セグメント間振替高6,043千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費の配賦差額12,695千円が含まれております。

また、セグメント資産の調整額1,677,897千円には、セグメント間振替高 293,217千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,971,114千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本			海外	計		
	東京支店	大阪支店	日立支店				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	4,604,620	2,277,017	811,389	1,865,157	9,558,185	-	9,558,185
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,604,620	2,277,017	811,389	1,865,157	9,558,185	-	9,558,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,745	533,998	327,868	53,795	922,408	922,408	-
計	4,611,365	2,811,015	1,139,258	1,918,953	10,480,593	922,408	9,558,185
セグメント利益又は セグメント損失()	85,713	36,766	22,309	81,950	226,740	10,562	216,177
セグメント資産	3,887,978	1,872,528	856,658	1,424,128	8,041,293	996,165	9,037,459

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 10,562千円には、セグメント間振替高 2,810千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費の配賦差額 7,752千円が含まれております。

また、セグメント資産の調整額996,165千円には、セグメント間振替高 699,002千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,695,167千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントについては、当社グループは販売拠点別を基礎としたセグメントから構成されており、製品及びサービスごとの情報の把握が困難のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	中国	その他	合計
5,768,210千円	1,136,050千円	163,250千円	7,067,510千円

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントについては、当社グループは販売拠点別を基礎としたセグメントから構成されており、製品及びサービスごとの情報の把握が困難のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	中国	その他	合計
7,692,156千円	1,642,347千円	223,681千円	9,558,185千円

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	274.69円	315.09円

1株当たり中間純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	1.23円	31.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	7,344	186,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	7,344	186,203
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,975	5,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,269	582,212
受取手形	³ 672,885	545,312
電子記録債権	1,308,919	1,588,843
売掛金	³ 3,300,776	³ 3,751,481
棚卸資産	563,723	668,755
関係会社短期貸付金	77,497	78,344
未収入金	47,128	⁴ 55,768
その他	4,777	5,174
貸倒引当金	22,290	16,959
流動資産合計	6,233,688	7,258,933
固定資産		
有形固定資産	¹ 275,630	¹ 272,595
無形固定資産	30,764	25,702
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 483,325	¹ 623,424
その他	165,305	165,617
貸倒引当金	48,801	48,801
投資その他の資産合計	599,829	740,241
固定資産合計	906,223	1,038,539
資産合計	7,139,911	8,297,472

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 395,210	1 486,926
電子記録債務	598,578	651,566
買掛金	1 2,237,948	1 2,915,222
短期借入金	1,900,000	2,000,000
リース債務	738	745
未払法人税等	17,844	38,505
役員賞与引当金	6,000	1,850
その他	4 102,722	130,878
流動負債合計	5,259,043	6,225,694
固定負債		
リース債務	1,006	631
退職給付引当金	120,809	117,414
役員退職慰労引当金	56,560	21,510
関係会社支援損失引当金	33,124	38,456
その他	59,623	112,253
固定負債合計	271,123	290,267
負債合計	5,530,166	6,515,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	1,333	1,333
資本剰余金合計	1,333	1,333
利益剰余金		
利益準備金	87,500	87,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	78,356	78,356
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	75,422	151,719
利益剰余金合計	1,041,279	1,117,576
自己株式	3,436	3,444
株主資本合計	1,389,177	1,465,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220,567	316,045
評価・換算差額等合計	220,567	316,045
純資産合計	1,609,744	1,781,510
負債純資産合計	7,139,911	8,297,472

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	6,059,966	8,561,640
売上原価	5,646,054	7,955,071
売上総利益	413,912	606,568
販売費及び一般管理費	5 449,021	5 469,531
営業利益	35,108	137,037
営業外収益	1 31,424	1 37,658
営業外費用	2 21,382	2 18,134
経常利益	25,066	156,561
特別利益	3 4,468	-
特別損失	4 2,962	4 5,332
税引前中間純利益	23,560	151,229
法人税、住民税及び事業税	529	33,726
法人税等調整額	3,823	11,329
法人税等合計	3,293	45,056
中間純利益	20,266	106,173

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	350,000	1,333	87,500	79,526	950,000	61,352	1,055,674
当中間期変動額							
剰余金の配当						29,879	29,879
別途積立金の取崩					150,000	150,000	-
中間純損失()						20,266	20,266
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	150,000	99,854	50,145
当中間期末残高	350,000	1,333	87,500	79,526	800,000	38,501	1,005,528

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,401	1,403,606	126,825	126,825	1,530,432
当中間期変動額					
剰余金の配当		29,879			29,879
別途積立金の取崩		-			-
中間純損失()		20,266			20,266
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			43,852	43,852	43,852
当中間期変動額合計	-	50,145	43,852	43,852	6,292
当中間期末残高	3,401	1,353,460	170,678	170,678	1,524,139

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	350,000	1,333	87,500	78,356	800,000	75,422	1,041,279
当中間期変動額							
剰余金の配当						29,876	29,876
中間純利益						106,173	106,173
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	76,296	76,296
当中間期末残高	350,000	1,333	87,500	78,356	800,000	151,719	1,117,576

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,436	1,389,177	220,567	220,567	1,609,744
当中間期変動額					
剰余金の配当		29,876			29,876
中間純利益		106,173			106,173
自己株式の取得	8	8			8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			95,477	95,477	95,477
当中間期変動額合計	8	76,288	95,477	95,477	171,765
当中間期末残高	3,444	1,465,465	316,045	316,045	1,781,510

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

具体的な耐用年数

建物	5～65年
構築物	10～30年
機械装置	8～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、事業年度における支給見込額に基づき、中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社支援損失引当金

債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込み額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っております。

製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引に係る収益認識は、支給先に原材料等を譲渡する有償支給取引に関して、従前は当該原材料等の対価を収益として認識していましたが、当中間会計期間より、支給先に譲渡した原材料等のほぼ全量を買戻すことが予定されている場合は、当該原材料等の対価を収益として認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、棚卸資産は192千円増加し、その他の流動負債は216千円増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高は216千円減少し、売上原価は192千円減少し、営業利益、経常利益及び税金前中間純利益はそれぞれ24千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前会計年度有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建 物	33,328千円	32,322千円
土 地	23,222千円	23,222千円
投資有価証券(注)	49,082千円	58,573千円
合計	105,634千円	114,118千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
仕入債務	1,650,553千円	2,613,006千円
合計	1,650,553千円	2,613,006千円

(注) 投資有価証券は、当社の関係会社である三国(上海)電器有限公司の金融機関からの借入(374,957千円)に対して担保に供しております。

2 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入等に対する保証債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
三国(上海)電器有限公司(関係会社)	412,416千円	488,336千円
合計	412,416千円	488,336千円

3 受取手形裏書譲渡高、売掛債権譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	6,596千円	-
売掛債権譲渡高	43,855千円	114,372千円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	7,888千円	7,328千円
受取配当金	3,396千円	3,397千円
為替差益	-	5,768千円
貸倒引当金戻入額	5,246千円	5,330千円
雇用調整助成金	12,210千円	-
受取手数料	-	13,662千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	9,192千円	9,904千円
為替差損	9,056千円	-
デリバティブ評価損	-	2,035千円
支払手数料	-	3,150千円
支払保証料	1,552千円	1,866千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資有価証券売却益	4,468千円	-

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
関係会社支援損益引当金繰入額	2,962千円	5,332千円

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	3,745千円	3,679千円
無形固定資産	9,784千円	5,061千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

区分	2021年3月31日	2021年9月30日
子会社株式	34,300千円	34,300千円
合計	34,300千円	34,300千円

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、運転資金の拡充を目的として、当社の連結子会社である三国永業(天津)国際貿易有限公司への増資に係る決議をいたしました。

1. 増資払込額 1,200千円ドル
2. 出資比率 増資前 当社25%
増資後 当社89.3%
3. 実施期間 2022年2月(予定)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第106期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書を2021年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。